

鶴田町 農業委員会だより

【令和5年】6月発行

第 19号



《編集・発行》
鶴田町農業委員会事務局
0173-22-2111(代表)
農地班 (内線 294. 295. 296)

農地情報

農地について、受け手をさがしています。興味のある方は、農業委員会まで、お問い合わせください。

★5月末現在

番号	売買貸付	農地所在	現況	面積(m ²)
8	売	鶴田町大字木筒字下掛橋	畑	490
		鶴田町大字木筒字東柳川		1,606
		〃		189
		〃		361
		〃		176
9	売	鶴田町大字横范字林元	畑	34
		〃		1,110
		〃		200
17	売	鶴田町大字強巻字押上	畑	527
		〃		569
		鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾		430
18	貸	鶴田町大字中野字北原	畑	972
		〃	田	37
		鶴田町大字中野字北岡		114
23	売・貸	鶴田町大字木筒字東柳川	畑	1,193
		〃		280
25	売・貸	鶴田町大字沖字岡田	田	6,024
29	売	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	282
30	売・貸	鶴田町大字大巻字大川瀬	畑	1,373
32	貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	8,316
33	売・貸	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	1,199
38	売・貸	鶴田町大字廻堰字下桂井	畑	508
39	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3,796
44	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	2,833
		鶴田町大字廻堰字大沢		3,401
48	貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,777
49	貸	鶴田町大字山道字忍田	畑	2,281
		〃		367
50	贈	鶴田町大字境字里見	田	301
52	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2,174
		鶴田町大字野木字上池田		2,644
54	貸	〃	田	171
		〃		563
		〃		563
55	売・貸	鶴田町大字境字里見	畑	5筆8,394
56	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2筆4,639
58	売	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	畑	372
59	貸	鶴田町大字野木字東松虫	畑	2,000
60	売・貸	鶴田町大字菖蒲川字前田	田	1,321
61	売・貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,253
63	売	鶴田町大字胡桃館字大館	田	257
		〃		4,792
		〃		260
64	貸	鶴田町大字瀬良沢字種本	田	2,000
66	売	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	3,612

67	売	鶴田町大字廻堰字高安	田	412
		鶴田町大字廻堰字下野尻	田	3筆2,646
68	売	鶴田町大字鶴泊字南田	田	58
69	貸	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	畑	4,229
70	売・貸	鶴田町大字鶴田字相原	畑	3筆1,932
71	貸	鶴田町大字鶴泊字南田	田	2,825
72	売・貸	鶴田町大字鶴泊字梅林	畑	1,716
		鶴田町大字野木字上池田		798
		〃		169
73	売	〃	田	191
		〃		5筆
74	貸	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	4,932.7
75	貸	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	2,643
76	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3筆3,297
77	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	5,411

- ・農地を買いいたい・借りりたい方は、農業委員会にご相談ください。
- ・農地を売りたい・貸したい方は、農地情報登録届出書が必要です。
- ・なお、次回から掲載不要の方は、取下願を提出してください。

※金額等・その他の内容に関しましては、出し手・受け手、双方でお話くださるようお願いしております。
(農業委員会では仲介していません。)
◆申請後、現場確認のため、現地の写真を撮影させていただきます。

農作業中の事故に 気をつけましょう！

農作業安全のポイント！

- ・慣れた作業でも油断せず、安全を確認して、作業を行いましょう。
- ・必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ・自分は「大丈夫」と過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- ・1人での作業は避け、やむを得ず1人で行う場合は、家族に作業場所と帰宅時間を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- ・家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- ・万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。

農業委員会の農業普及活動 ～鶴田小学校、田植え作業体験～



◆5月22日(月)◆

鶴田町農業委員会では、農業普及活動として、鶴田小学校3年生、つがるにしきた農業協同組合の職員の皆様にご協力いただき、田植え作業体験を行いました。

苗をどのように植えるのか農業委員・農協の方に教えてもらいながら、鶴田小学校3年生約80名の児童が約500㎡の田にもち米の苗(あかりもち)を手植えました。ほとんどの児童が泥の中に入るのが初めてで、歩くのにも一苦労で思わず尻もちをついてしまう児童もいました。

はじめは、泥の中に入ることすらためらっていましたが「慣れてきた!」「楽しくなってきた!」などと声を発するようになり、「苗をください!」と空いていたスペースを見つけて積極的に作業している児童もいました。

短い時間ではありましたが、積極的に農作業体験をする児童の姿が大変印象に残りました。また、農業に対して少しでも興味を持ってもらうことができたのかなと思い、農業委員として大変貴重な時間を過ごせたと感じています。引き続き鶴田町の農業普及のため活動していきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



各種申請書の受付締め切り日について

町農業委員会では、各種申請書の受付締め切り日を次のように設定しています。

◎農地法第3条申請書、利用権設定関係、競売・公売 買受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、又は競売・公売の入札に参加する場合

◎農地法第4条申請書、第5条申請書

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗等の建築

◎あっせん申出書

・あっせんにより農地を貸借・売買する場合

『毎月末日締め切り(休日の場合は前日)』

※各申請書類等については、原則として必要書類が添付されていなければなりません。

※必要書類については事前にお問い合わせください。

不明な点などがございましたら、電話等でご相談ください。

農地パトロール



今年度も鶴田町農業委員会では遊休農地・違反転用の発生防止・早期発見を目的に年3回各担当4チーム(水元西部地区、水元東部地区、鶴田・上三・下四地区、六郷・梅沢地区)に分かれて農地利用状況の確認と調査を実施します。

この調査を踏まえ、遊休農地等の所有者の意向調査や指導助言をしていく予定です。これからも遊休農地等の情報がございましたら、農業委員会にご連絡くださるようお願いいたします。

【毎月、農業委員会総会前に、売買・贈与などの申請があった農地を、事務局・農業委員2名で現地確認しています。農地確認の際、農業委員・事務局等が農地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。】

☆農業者年金に加入しよう☆

※農業者年金の6つのポイント※

- ①農業者の方なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③保険料(月額2万～6万7千円)は選べて、いつでも変更できる
(35歳未満で条件を満たす方は、1万円から加入できる)
- ④終身年金で80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある
- ⑤支払った保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられる
- ⑥認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある



次の要件を満たせば、
どなたでも加入できます！

- 年間60日以上農業従事
- 国民年金第1号被保険者
(保険料納付免除者を除く)
- 60歳未満
(60歳以上65歳未満の
国民年金の任意加入者)

○農業者年金基金のホームページ内で年金額のシミュレーションが可能です。

(実際の年金受給額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、試算した年金額を保証するものではありません。また、端数処理等によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください)
○パンフレット等は農業委員会に備えてあります。詳しくは、農業委員会又はお近くのJAまでお越しください。

【問い合わせ先】鶴田町農業委員会
TEL. 0173-22-2111(内線 295, 296)